

～「持続可能な農林水産業の実現」を目指して～

- (1) 地球温暖化に伴う気候変動による
作物の「生育不良」や「品質の低下」、
「新たな病害虫の発生」など、
国内外において「食料生産上の課題」が顕在化
- (2) 将来に亘る「食料の安定供給」の実現に向けて、
GX・DX時代を捉えた新たな政策の推進が必要

- (1) 国において、
「みどりの食料システム戦略」が策定され、
「みどりの食料システム法」が令和4年7月に施行
- (2) 県において、
「みどりの食料システム戦略」に即応するため、
同法第16条に基づき、県基本計画を策定

本県農林水産業関係者のみならずオール徳島で、
抜本的なチャレンジを図る道しるべとして、

徳島県における
「持続可能な農林水産業の実現」を目指し、

- ・GX・DXによる「みどりのイノベーション」
- ・「エシカル消費」を通じて、

「みどり戦略実践産地」の創出を図る。

徳島県 及び 県内全24市町村

I 徳島県版みどりの循環

【調 達】
脱炭素化・環境負荷低減の推進に向けた「資材調達」の促進

【生 産】
高い生産性と両立する「持続的生産体制」への転換

持続可能な農林水産業の実現に向けた本県独自の施策体系

【消 費】
環境配慮型の生産を支える「消費」の拡大

【加工・流通】
環境に配慮した「加工・流通システム」の促進

全面的に反映

意見・提言

有識者会議

- (1) 環境負荷低減事業活動に関する目標
- (2) 事業活動の内容に関する事項
- (3) 特定区域の設定に関する事項
- (4) 基盤確立事業の内容に関する事項
- (5) 流通及び消費の促進に関する事項
- (6) その他、環境負荷低減事業活動の促進に関する事項

- ・環境負荷低減事業活動実施計画認定件数
- ・エシカル農産物の生産面積
- ・学校給食に地場産物を活用する割合

- ①「調達」
 - ・耕畜連携による自給飼料生産推進
 - ・廃菌床等未利用資源の有効活用
- ②「生産」
 - ・エシカル農業の推進
 - ・生産者が農業を継続可能とする
新技術の開発普及

- ・農作物の物流体系の効率化促進
- ・再生産可能価格を実現する販売体制の構築

④「消費」

- ・エシカル消費の推進
- ・学校現場での農業体験推進
- ・県産品の給食活用による食育の推進

①環境負荷低減事業活動として、
「推奨する類型」の設定について

- ・化学肥料・化学農薬の使用減少の促進
- ・温室効果ガスの排出量の削減の促進
- ・化石燃料由来のプラスチックの使用量削減
- ・「バイオ炭」の施用による
土壌炭素貯留の促進 等

- ・地域のモデル的な取組を
より一層促進する特定区域を設定
- ③基盤確立事業の内容について
 - ・品種改良や低コスト機械開発などの
みどりのイノベーションの推進
- ④流通及び消費の促進について
 - ・流通分野のエネルギー使用の低減
 - ・生産者との交流による食育の推進